

需要調査・開拓費について

平成28年9月13日

東邦ガス株式会社

資料目次

1. 制度の概要		p3
2. 需要調査費	(1)原価算定	p4
	(2)運用案	p6
3. 需要開拓費	(1)原価算定	p7
	(2)運用案	p9

1. 制度の概要

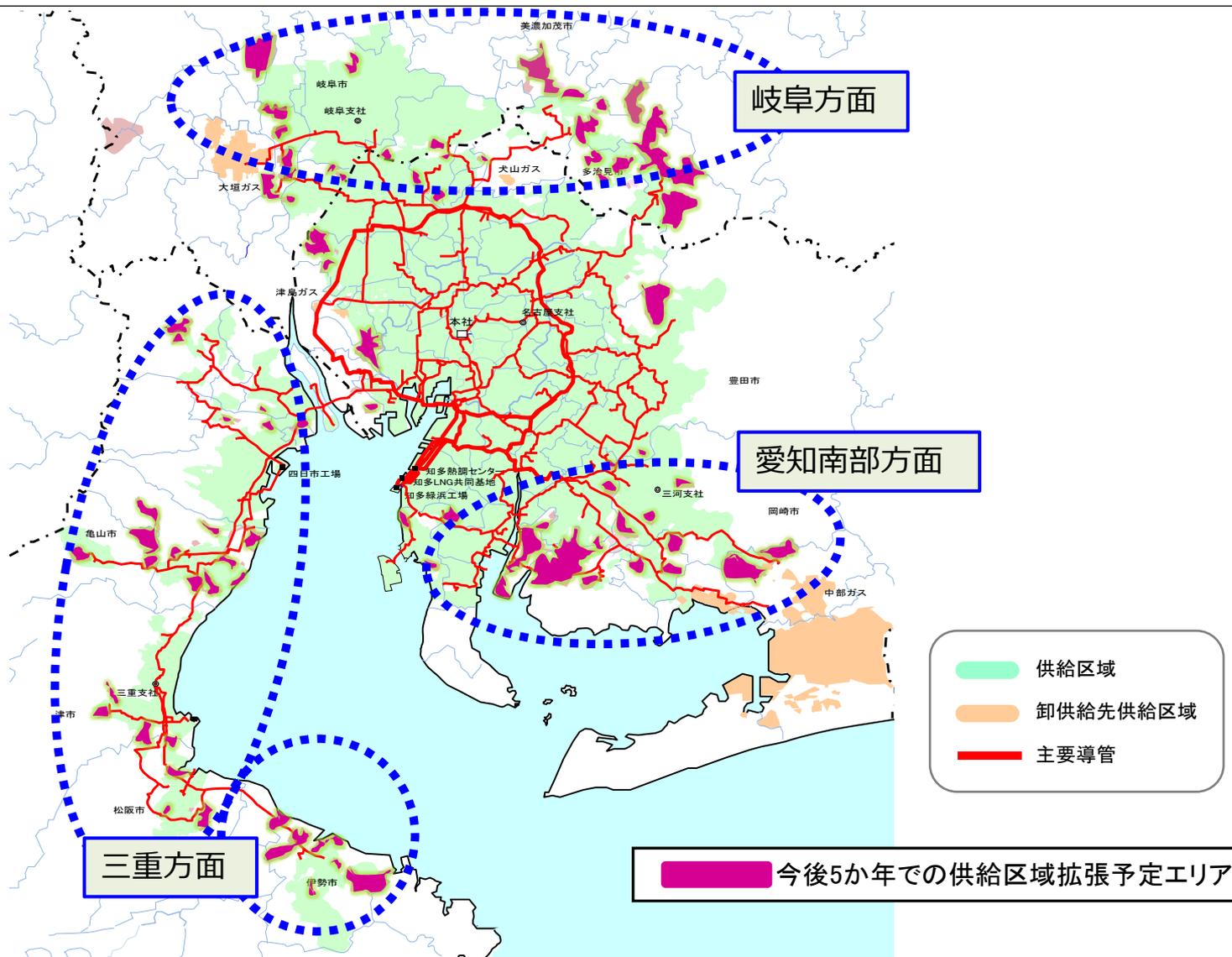
- 需要調査・開拓費は、導管延伸を伴う都市ガス需要獲得に要する費用の一部を、託送料金原価へ算入するものです。

需要調査		需要開拓
◆ 新たな都市ガス導管網の整備を検討する地域における造成地等に係る情報収集・潜在需要の調査	内容	◆ 新たな都市ガス導管網の整備を検討する地域や、過去5年以内に敷設された既存の都市ガス導管網などの周辺地域における需要開拓（都市ガス化の提案等）
◆ ガス小売事業者、調査会社など、需要調査を行うために必要な能力を有する者	資格者	◆ ガス小売事業者
◆ 公募を行い、地域ごとに受託事業者を決定	選定方法	◆ 公募を行い、広くガス小売事業者からのエントリーを受け付けた上で、一地域において複数のガス小売事業者に需要開拓活動を競わせる
◆ 原価算定期間内において想定される需要調査に係る委託費の合計額	託送料金原価に算入する費用	◆ 需要開拓によって増加する5年間の託送料金収入増加額の1 / 2

(注) 第26回ガスシステム改革小委員会資料(平成27年12月15日)より

2. 需要調査費(1)原価算定

- 今後導管網を整備し普及拡大を進めていく地域における、ガス需要の市場調査に係る費用を託送原価へ算入しております。



2. 需要調査費(1)原価算定

- 今後普及拡大を進めていく地域における、アンケート調査委託業務に関する調査仕様書を外部委託会社(2社)へ提示し、その見積書をもとに算定した金額(0.2億円/年)を託送原価へ算入しております。

◆アンケート調査業務委託の内容

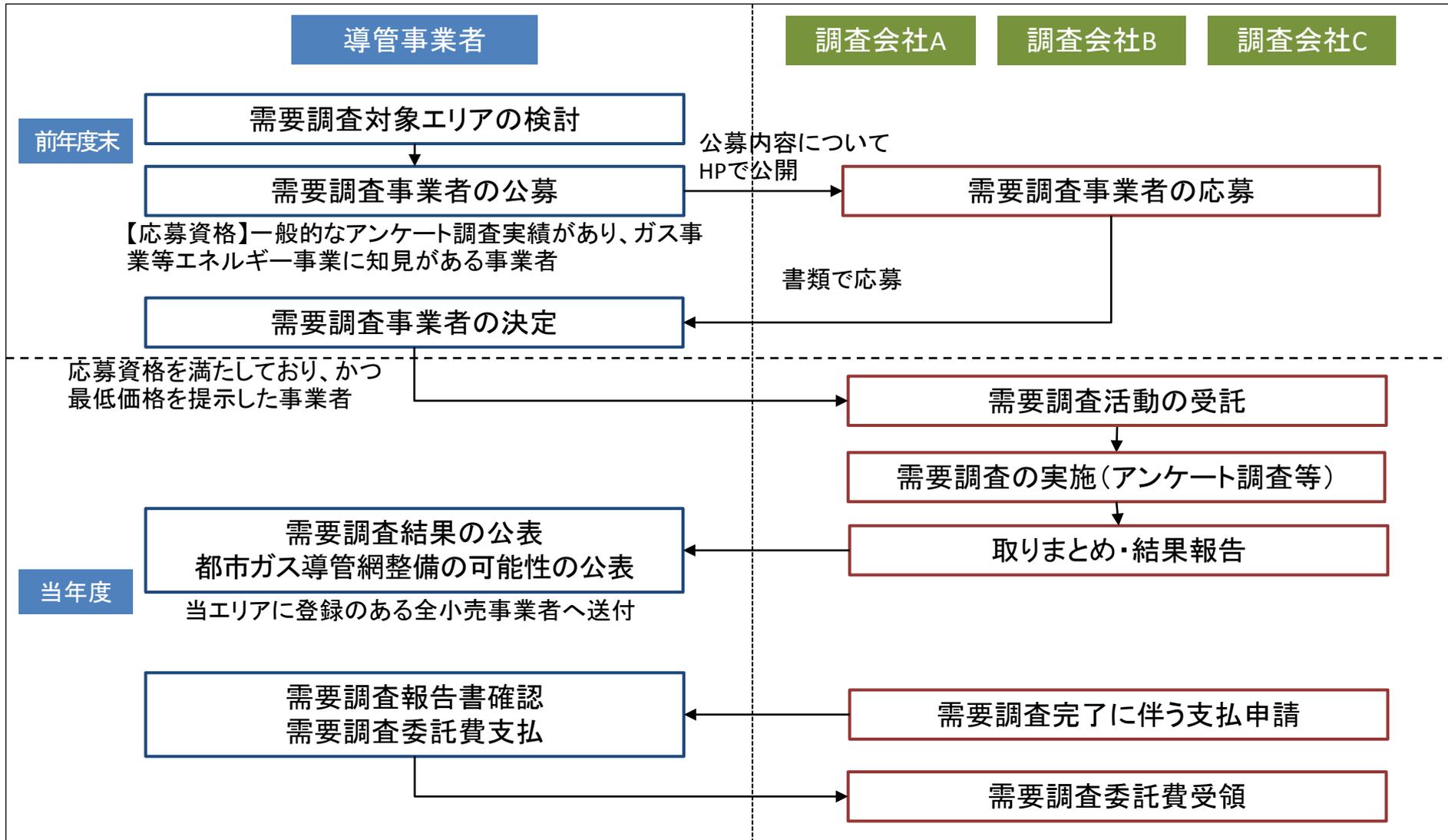
- 業務内容 : 今後普及拡大を進めていく地域における都市ガス需要の市場調査業務
 - 調査対象 : 対象となる地域のお客さま
 - 調査方法 : お客さまを訪問し、対面によるアンケート調査を実施
 - 調査項目 :
 - ・現在ご利用のエネルギーに関する調査(LPG、電気等)
 - ・現在ご利用の機器に関する調査(厨房機器、給湯器、暖房機器等)
 - ・エネルギー使用量に関する調査(年単位または月単位)
 - ・将来的な都市ガス検討可否の意向調査
 - 実施件数 : 1万件/年
- 0.2億円/年
(所要期間:1年)

◆原価算入額

	単位	H29年度	H30年度	H31年度	申請原価 (H29~31平均)
需要調査費	億円	0.2	0.2	0.2	0.2

2. 需要調査費(2)運用案

◆全体フロー図（応募～実施～支払）



3. 需要開拓費(1)原価算定

- 需要開拓費は、原価算定期間の各年度における年間開発ガス量をもとに算定した託送料金収入増加額のうち、1/2 (19億円/年)を託送原価へ算入しております。
- 年間開発ガス量は、家庭用・業務用毎に過去実績等を参照して算定しています。

◆ 需要開拓費の算定方法

$$\text{需要開拓費} = \text{各年度の年間開発ガス量をもとに算定した託送料金収入増加額} \times \frac{1}{2}$$

◆ 年間開発ガス量の算定方法

$$\text{年間開発ガス量} = \text{需要開拓費対象件数} \times \text{1件あたり年間開発ガス量}$$

(注) 1件あたり年間開発ガス量は過去実績(H25～27年度の原単位)に基づき算定

	需要開拓費対象件数 (H29～31年平均:A)	1件あたり 年間開発ガス量(B)	年間開発ガス量 (A×B)
家庭用	11,504件	376m ³	4,321千m ³
業務用	255件	352,197m ³	89,810千m ³
		計	94,131千m ³

(参考) 需要開拓対象件数の算定方法

[家庭用分野] 原価算定期間における各年度の新設件数 × 支払対象物件比率(※)

(※) H24～26年度の新設件数のうち敷設後5年以内の導管に接続している新設件数(実績) ÷ H24～26年度の新設件数(実績) = 28%
28%の構成比 … 当年度7割、1年前2割、2～4年前1割程度

[業務用分野] 過去実績に基づき算定

原価算定期間における各年度の新設件数

需要開拓費
対象件数

→ 能動的な営業活動を伴わずガス化された物件数を除外

新設件数のうち、営業マンが直接営業に携わっている件数をもとに、営業対象率(96.8%)を算定
⇒ 3.2%分を、能動的な営業活動を伴わずガス化された物件数として除外

※ 新設件数は、H27年度実績ベース

※ 営業マンが直接営業に携わっている件数は、H27年度の新設件数のうち、営業管理システムに営業先の登録があるものの件数

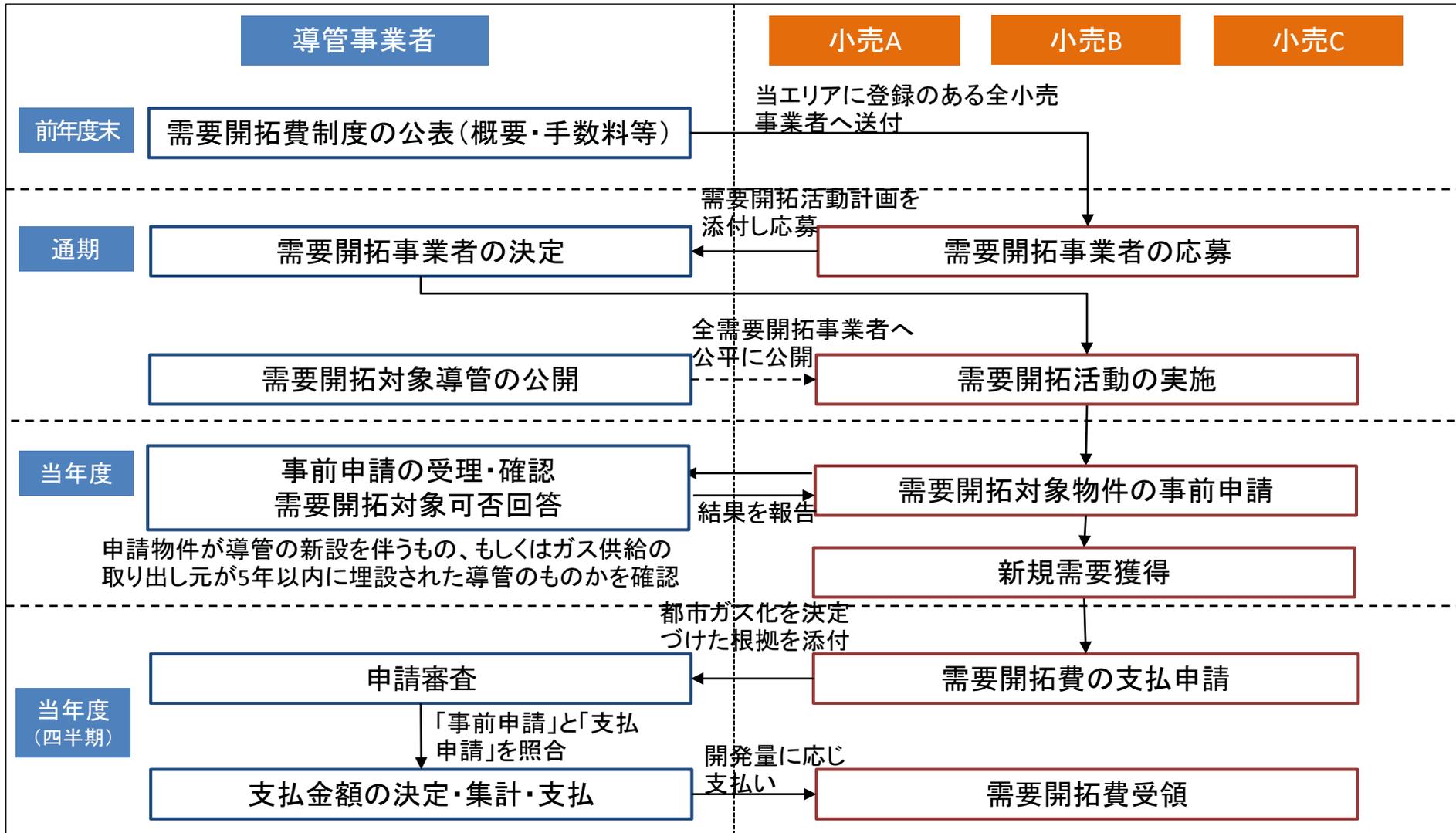
3. 需要開拓費(1)原価算定

◆原価算入額

		単位	H29年度	H30年度	H31年度	申請原価 (H29～31平均)	
需要開拓費	年間 開発 ガス量	H31年度敷設導管分	百万m ³	-	-	62	21
		H30年度敷設導管分	百万m ³	-	62	18	26
		H29年度敷設導管分	百万m ³	62	18	7	29
		H28年度敷設導管分	百万m ³	18	7	4	10
		H27年度敷設導管分	百万m ³	7	4	3	5
		H26年度敷設導管分	百万m ³	4	3	-	3
		H25年度敷設導管分	百万m ³	3	-	-	1
	計	百万m ³	94	94	94	94	
	託送料金収入増加額	億円	7	7	7	7	
	原価算入限度額(増加額×5×1/2)	億円	19	19	19	19	
原価算入額	億円	19	19	19	19		

3. 需要開拓費(2)運用案

◆全体フロー(応募～需要開拓活動～手数料支払い)



3. 需要開拓費(2)運用案

◆ 需要開拓費の運用(概要)①

◆ 対象地域

- ・東邦導管の供給区域及びその周辺(託送ネットワークの及ぶ範囲)

◆ 対象物件

- ・「ガス供給を行うために導管整備が必要となる新設物件」または、「ガス供給取り出し元の本支管の埋設年度が5年以内の新設物件」を対象とする
- ・新設物件は、ガスメーターの新設を伴う新設内管工事物件とする
(ガスメーターの新設が伴うものであれば、既存増量も対象とする)

◆ 制度公表時期・方法

- ・前年度末に、当エリアに登録のある全小売事業者へ送付する

◆ 需要開拓事業者募集時期

- ・通年とする

◆ 応募資格

- ・当エリアに登録のある小売事業者であり、需要開拓活動計画を有すること

◆ 応募方法・需要開拓事業者の決定

- ・小売事業者は、応募用紙に「需要開拓活動計画」を添付し、応募する
- ・導管事業者は、応募内容から応募資格を満たしていることを確認し、小売事業者へ決定通知を送付する

◆ 需要開拓対象導管の公開

- ・需要開拓対象導管は、全需要開拓事業者へ公平に公開する
(現時点でも、個別の問い合わせに対して導管情報を提供している)

3. 需要開拓費(2)運用案

◆ 需要開拓費の運用(概要)②

◆ 事前申請

- ・需要開拓事業者は、需要開拓対象物件について、導管事業者に「事前申請」を行う

※事前申請は、内管工事(ガス工事)着手前に申請することを必須とすることで、能動的な営業活動であることの根拠とする

◆ 需要開拓対象可否回答

- ・導管事業者は、小売事業者から「事前申請」された物件が、需要開拓費制度の対象可否を確認し、結果を小売事業者へ報告する

◆ 支払申請

- ・需要開拓事業者は、「事前申請」した物件に対し、お客さまへ都市ガス化を決定づけた根拠をもって物件毎に「支払申請」をする

◆ 審査・支払の決定

- ・導管事業者は、需要開拓事業者から提出された「事前申請」と「支払申請」を照合し、需要開拓したことを認定する
- ・支払金額は、家庭用・業務用(託送料金1～3種)毎に、メーター能力をもとに設定した支払単価に応じて支払う
- ・規模の大きい業務用(託送料金4、5種)については、需要量に応じた金額を個別に算定して支払う

例) 家庭用物件 4号メーター: 46千円/件、6号メーター: 70千円/件

※本数値は、現時点での算定結果であり、今後変更になる可能性がある

【参考】原価算入額(まとめ)

◆需要調査・開拓費

		単位	H29年度	H30年度	H31年度	申請原価 (H29～31平均)
需要調査費		億円	0.2	0.2	0.2	0.2
需要開拓費	H31年度敷設導管分	百万m ³	-	-	62	21
	H30年度敷設導管分	百万m ³	-	62	18	26
	H29年度敷設導管分	百万m ³	62	18	7	29
	H28年度敷設導管分	百万m ³	18	7	4	10
	H27年度敷設導管分	百万m ³	7	4	3	5
	H26年度敷設導管分	百万m ³	4	3	-	3
	H25年度敷設導管分	百万m ³	3	-	-	1
	計	百万m ³	94	94	94	94
	託送料金収入増加額	億円	7	7	7	7
	原価算入限度額(増加額×5×1/2)	億円	19	19	19	19
原価算入額	億円	19	19	19	19	
合計	億円	20	19	19	19	